

令和 8 年三重県議会定例会
総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 49 号 損害賠償の額の決定及び和解について 1

◎所管事項

- 1 移住の促進について 3
- 2 スポーツの推進について 5
- 3 南部地域の振興に向けた取組について 9
- 4 審議会等の審議状況について（報告） 13

令和 8 年 3 月 11 日
地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 議案第 49 号 損害賠償の額の決定及び和解について

1 概要

令和 7 年 10 月 28 日、三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）において、南勢志摩地域活性化局職員が除草作業を行った際に小石が飛散し、隣接する駐車場に駐車していた車両のリアガラスを損傷させたものです。

この事故について、地方自治法第 96 条第 1 項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に係る議会の議決をお願いするものです。

2 損害賠償の相手方及び損害賠償額

住 所	松阪市
氏 名	個人
損害賠償額	229,560 円

3 過失割合

10（県）：0（相手方）

(所管事項)

1 移住の促進について

1 概要

人口減少下における社会減対策の1つとして、移住の促進に取り組んでいます。

これまでの「田舎暮らし」に加えて都市部を含む県全域への移住を促進するため、県独自の移住フェア、J R名古屋駅でのイベント、ウェブ広告や移住ポータルサイトの活用によるプロモーションを実施しました。

また、本県の移住相談の総合窓口である「美し国みえ 移住相談センター」(東京・有楽町)を中心にきめ細かな相談対応や移住セミナーを開催しました。

一方、移住者の受入態勢の充実については、住まいの整備や、移住者と地域をつなぐ人材の育成に取り組みました。

2 令和7年度の取組状況

(1) プロモーションの強化

都市部からの移住先としての認知度向上を図るため、県内市町や関係部局と連携し、県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催しました(参加者:名古屋115名、大阪83名、東京160名)。

また、J R名古屋駅において、中京圏在住者を対象に「仕事を変えずに移住」をコンセプトとしたイベントを、北勢地域の市町と連携して実施しました。



J R名古屋駅でのイベント(左:知事、北勢地域の首長によるPR 右:連続する柱広告の掲出)

(2) 相談対応の充実

「美し国みえ 移住相談センター」や名古屋、大阪での移住相談会などにおいて、相談者のニーズをふまえたきめ細かな相談対応を実施しました。

また、移住を希望している方の不安や疑問を解決するため、田舎暮らしや子育てなどをテーマとした移住セミナーを開催(対面やオンラインで計18回)しました。参加者からは「移住者の経験談を聞いて移住への気持ちが強まった。」などの声をいただいています。



移住セミナー

(3) インフラ（住まい）の整備

「三重県移住者の受入態勢充実支援事業補助金」により、お試し住宅の整備や空き家バンクの充実、移住体験ツアーの実施に取り組む市町を支援しました。

《令和7年度実績》

補助市町数 3市町（志摩市、大台町、紀宝町）

補助金交付額 1,911千円

支援内容 ・国府白浜地区の民泊をお試し住宅とする3泊4日のサーフィン移住体験ツアーを9月から11月にかけて実施。

（延べ4組11名参加、志摩市）

・空き家バンクへの物件登録にかかる調査業務を実施。また、町内に空き家を所有している方を対象とする空き家相談会を開催。（大台町）

・空き家相談窓口を設置して空き家バンクへの登録を促進。（紀宝町）

(4) 受入態勢の充実

移住者と地域をつなぐ人材（キーパーソン）を育成するため、県内各地域をフィールドに、人の集まる場づくりや仲間づくりなど、移住者のサポートに必要な知識を習得する連続講座を開催しました（育成人数：5名[累計23名]）。

受講者からは、「参加者同士での意見交換もあって、今後の活動の方向性を整理することができた。」との声をいただいています。



移住者と地域をつなぐ人づくり講座

3 今後の対応

引き続き、プロモーションや移住フェアの実施による本県のさらなる認知度向上、移住希望者の不安軽減や県内定着に向けた受入態勢の充実に取り組みます。

また、令和8年度は、若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みの構築や、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムの導入を進めるとともに、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画（仮称）」の策定に取り組みます。

(所管事項)

2 スポーツの推進について

県では、県民の皆さんがスポーツを楽しみ、スポーツとともに人生を歩みつつ、スポーツを通じて「人と人」「人と地域」「地域と地域」の絆を深める取組を市町及び関係団体等と連携し進めています。

1 地域スポーツの推進（別紙参照）

(1) スポーツイベントの開催

「みえスポーツフェスティバル2025」、「みえのスポーツフォーラム2025」、「第19回 美し国三重市町対抗駅伝」を開催することで、多くの県民の皆さんが運動・スポーツにふれ親しむ機会を提供することができました。

今後も、さまざまな事業を通じて、誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及・啓発を行い、県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会の充実を図っていきます。

(2) 総合型地域スポーツクラブにかかる取組

① 質的充実や知名度向上に向けた取組

クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの訪問を行い、先進的な取組や県内の各クラブ間の情報を共有するとともに、県内4カ所で「総合型地域スポーツクラブミーティング」を開催し、スポーツ活動時の熱中症対策や高齢者の参加を促す取組について、学びを深めることができました。

また、県内5カ所でクラブのPRイベント「スポーツアミューズメントパーク チャレスポ」を開催し、約800人の参加者にクラブのリーフレットやパンフレットを配布することで活動の周知と認知度の向上に努めました。

② 中学校部活動の地域連携・地域展開の促進に向けた取組

指導者の資格取得支援、生徒の指導方法や安全管理を学ぶ研修会の開催など受入態勢の強化を図るとともに、13の総合型地域スポーツクラブで中学生を対象とした体験会を開催しました。

令和8年度は、中学校部活動の「改革実行期間」が始まることから、受入団体の一つとして、より多くのクラブがその役割を担えるよう、引き続き県教育委員会や県スポーツ協会等とも連携し取組を進めていきます。

(3) レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業

三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け整備した会場施設等のレガシーを活用して、国際・全国大会等の誘致・開催や競技普及によるスポーツを通じたまちづくりに取り組む市町や競技団体を財政支援した件数が令和8年2月末時点において累計で67件となり、令和7年度の目標である63件を達成し、県民のスポーツを「する」「みる」「支える」機会を充実することができました。

今後も引き続き、市町、競技団体などと連携を密にし、当事業を活用していただくことにより、スポーツの振興や地域の活性化を図っていきます。

2 県営スポーツ施設の管理運営、整備

(1) 利用者数、利用促進の取組

①利用者数

ジャパンラグビーリーグワン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）や、第19回U18／第56回U16陸上競技大会（三重交通G スポーツの杜 伊勢）が開催されるなど、令和8年1月末時点における4つの県営スポーツ施設の利用者数は、793,321人となっています。

県営スポーツ施設利用者数 (単位：人)

施設名	利用者数	合計	目標値
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	507,010	793,321	1,000,000
三重交通G スポーツの杜 伊勢	253,204		
ドリームオーシャンスタジアム	30,267		
ライフル射撃場	2,840		

②利用促進の取組

大規模大会の誘致・開催や合宿の受入れ、スポーツ教室や体験会の開催等、利用促進に取り組んでおり、引き続き指定管理者と連携し取組を進めます。

(2) 施設整備の状況

今年度は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場の空調熱源設備改修工事、三重交通G スポーツの杜 伊勢 第二陸上競技場の公認改修工事（日本陸連第3種）、ドリームオーシャンスタジアムの冷風機購入、ダッグアウト電源改修工事などの整備を進めました。

令和8年度は、特に緊急性の高い三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館の空調設備にかかる整備を優先的に進めるとともに、施設機能の維持・向上を図るための改修等を計画的に行い、安全、快適な利用環境の提供に取り組めます。

3 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

(1) 国民スポーツ大会開催に向けた準備

現在、日本スポーツ協会を中心に国民スポーツ大会の見直しが検討されています。

今年度は、今後開催を控える県が連携し、開催県の負担軽減等を求める共同要望書をスポーツ庁長官及び日本スポーツ協会会長に提出したほか、全国知事会を通じて国民スポーツ大会の見直しに係る要望を行いました。

今後も、日本スポーツ協会や全国知事会の動向を注視しながら、令和17年の本県での国民スポーツ大会の開催に向けた準備に取り組めます。

1 スポーツイベントの開催内容

(1) みえスポーツフェスティバル 2025

日 時：10月、11月の土曜日・日曜日を中心に実施

会 場：県内各地

種 目：サッカー、テニス、SS ピンポン、グラウンドゴルフなど計 56 種目のスポーツ及びレクリエーションスポーツ

参加者：16,534名

(2) みえのスポーツフォーラム2025

日 時：令和7年10月12日(日)、13日(月・祝)

場 所：三重県総合文化センター、四日市テニスセンター

内 容：伊達公子さん(テニスプレイヤー)による講演・テニス教室、東京2025デフリンピック・パラスポーツの紹介など

参加者：約570名

(3) 第19回美し国三重市町対抗駅伝

日 時：令和8年2月15日(日)

コース：県庁前～三重交通G スポーツの杜 伊勢 10区間 42.195km

チーム：全29市町各1チーム及びオープン参加7チーム(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、いなべ市、多気町)の全36チーム

参加者：約97,000名

(監督・選手等約700名、スタッフ約1,300名、沿道応援者約60,000名、総合競技場及びその周辺応援者約35,000名)

2 総合型地域スポーツクラブにかかる取組内容

(1) 総合型地域スポーツクラブミーティング

日 時：①8月22日(金)、②8月29日(金)、③9月2日(火)、④9月5日(金)

開催地：①津市(10名)、②伊勢市(23名)、③熊野市(9名)、④四日市市(33名)

参加者：クラブ関係者、スポーツ推進委員、市町担当者

主な内容：講演、参加者によるグループディスカッション

(2) スポーツアミューズメントパーク チャレスポ

地区	開催日	会 場	参加者
北 勢	11月30日(日)	菰野町B&G海洋センター(菰野町)	278名
中 勢	12月6日(土)	津市久居体育館(津市)	272名
南勢志摩	11月16日(日)	磯部ふれあい公園総合体育館(志摩市)	121名
伊 賀	11月29日(土)	ベルウイングアリーナ(名張市)	102名
東紀州	12月21日(日)	鶴殿体育館(紀宝町)	46名

主な内容：運動遊び、キッズフラメンコ、ボール遊び
ニュースポーツ(モルック、ボッチャ)

(3) 中学校部活動の地域連携・地域展開の促進に向けた取組

- ①クラブ指導者の専門資格取得への支援 9名
- ②クラブマネージャー等を養成
 - J S P O公認クラブマネージャー養成講座 3名
 - J S P O公認アシスタントマネージャー養成講座 3名
- ③中学生を対象とした体験会の実施 13クラブ
種目：バスケットボール、軟式野球、卓球、陸上、ソフトテニス、サッカーなど
- ④県外の先進的な取組事例の視察等 9カ所訪問等
総合型地域スポーツクラブ3カ所、中学校1校、行政機関3カ所、
都道府県スポーツ協会1カ所、フォーラムへの参加1カ所
- ⑤県内の総合型地域スポーツクラブや行政担当者向け研修会の開催 7回
- ⑥クラブ指導者や運営スタッフを対象とした中学生の指導方法
及び安全管理等の研修会開催への支援 6回

3 レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業にかかる主な大会

区分	大会名	開催日	開催場所	概要
国際大会	ATP 四日市 チャレンジャー 2026	3月22日～ 29日 (予定)	四日市テニス センター	国内有数のテニス男子国際 大会で、世界各国から参加 した選手によるシングルス・ ダブルスのトーナメント戦
全国大会	JOC ジュニア オリンピック カップ第19回 U18／第56回 U16 陸上競技 大会	10月17日～ 19日	三重交通G スポーツの 杜 伊勢 陸上競技場	U18、U16の選手による年代 日本一を決定する大会
競技普及	ウォークラリ ー大会 in 津 2025	5月18日	津市久居総合 福祉会館周辺	津市内の名勝、旧跡などを 楽しく歩く大会

(所管事項)

3 南部地域の振興に向けた取組について

県では、南部地域の振興に向け、市町と連携しながら「三重県南部地域振興プラン」に基づく取組や熊野古道の保全と活用に向けた取組を進めています。

1 「三重県南部地域振興プラン」に基づく取組

(1) 複数市町が連携した取組に対する南部地域活性化基金による支援

南部地域の13市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」において協議を行い、市町が連携して行う若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上、賑わいのある南部地域に向けた取組等に対し、南部地域活性化基金を活用して支援しています。

今年度は以下の6つの取組を支援し、共通の課題に対して連携して取り組むことでスケールメリットを生かすなど効果的に事業を実施することができました。引き続き、複数市町の連携を一層促進していきます。

①東紀州自転車活用事業

(尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町)

- ・サイクルツーリズム動画の制作及び発信
- ・サイクリングガイドの技術向上に向けた研修会の開催
- ・サイクリストにやさしい施設の登録促進



サイクルツーリズム動画

②空き家バンク強化・活用連携事業 (尾鷲市、大台町、紀宝町)

- ・360°カメラによるコンテンツの撮影、公開
- ・DIYワークショップの開催
- ・空き家活用促進のためのオンラインセミナーの開催



オンラインセミナー

③地域産業の維持に関する関係人口の創出事業

(尾鷲市、南伊勢町)

- ・一次産業をテーマとした企業研修プログラムの受け入れ
- ・「おてつたび」を活用した農業短期就業の実施

④空き家バンク登録推進キャンペーン事業 (尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)

- ・空き家バンク登録推進のためのSNS広告配信

⑤田舎暮らし体験ツアー事業 (尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)

- ・セミオーダー型の田舎暮らし体験ツアーの実施

⑥漁業の担い手確保対策事業

(尾鷲市、志摩市、大紀町、南伊勢町、紀北町)

- ・就業フェアへの共同出展
- ・都市部での交流イベントの開催
- ・漁業体験の受け入れ



漁業就業フェア

(2) 県が主体となって実施する取組

「三重県南部地域振興プラン」の3つの取組方向に基づき、南部地域への愛着・誇りの醸成や地域との関係性の継続、副業や兼業など多様で柔軟な働き方の創出、及び地域内の人材育成と関係人口の深化・拡大等の取組を進めています。

今年度は、若者が南部地域への興味・関心を高めるきっかけづくりなど、主に以下の取組を進めました。引き続き、プランの取組方向に基づき取り組んでいきます。

①南部地域の企業・魅力体感事業

- ・南部地域の企業見学や地域で活躍する人びととの交流を目的としたバスツアーの実施（伊勢志摩地域、東紀州地域各1回）



製紙工場見学（紀宝町）



地域の人びととの交流（鳥羽市）

②南部地域における持続可能な第一次産業をめざして事業

- ・農業スポットワークアプリ利用促進に向けた手引きの作成
- ・スポットワーク受け入れ農家向け説明会の開催
- ・具体的な作業がイメージできる体験レポート及び作業動画の公開



アプリ利用の手引き



作業動画

③多様な人材が集う「賑わい」の維持・創出事業

- ・一次産業の作業体験と地域住民との交流の機会の創出
（みかん収穫ワーケーション（御浜町・紀宝町）、
蓮台寺柿収穫ワーケーション（伊勢市）、甘夏収穫ワーケーション（尾鷲市））



みかんの収穫作業（御浜町）



都市部での交流イベント（三重テラス）

2 熊野古道の保全と活用に向けた取組

(1) 「三重県熊野古道活用プラン」に基づく取組

「三重県熊野古道活用プラン」に基づき、案内標識やトイレ等の観光インフラ整備、さらなる誘客を図るための魅力の発信、熊野古道の保全に取り組んでいます。今年度、南部地域振興局として実施している取組は以下のとおりです。

① 観光インフラ整備

熊野古道伊勢路の来訪者が安全・快適に歩くことができる環境を整備するため、市町が実施する伊勢路の保全活動、トイレ整備、案内標識等の整備の取組を支援しています。

〔令和7年度実績：熊野古道伊勢路環境整備総合補助金〕

- ・伊勢路保全活動支援事業 3市町（熊野市、紀北町、御浜町）
- ・トイレ整備事業 1市町（尾鷲市）
- ・案内標識等整備事業 1市町（尾鷲市）

② 「魅力」の発信

熊野古道伊勢路のさまざまな魅力を伝えるため、関係者と連携し、プロモーション等を実施しています。また、県立熊野古道センターにおいて、情報発信等を行うとともに、常設展示のリニューアルに向けた取組を進めています。

ア プロモーションの推進

(ア) 「熊野古道ウィーク in 三重テラス」の開催

- ・伊勢路の魅力を発信する熊野古道セミナーの開催
- ・伊勢路とサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路の写真展 など



熊野古道セミナー

(イ) (一社) 東紀州地域振興公社が実施するプロモーション等の取組を支援

- ・三重県フェア（イオンモール津南、イオンモール堺北花田 ほか）
- ・メディアを活用したプロモーション（テレビ取材、メディアツアー）など

イ 県立熊野古道センターでの情報発信・交流と常設展示リニューアル

- ・熊野古道のビジターセンターとして、さまざまな企画展やイベント、体験学習等を実施しています。令和8年1月末の来館者数は、10万4千人で、目標の11万5千人を超える見込みです。
- ・展示棟の常設展示リニューアルについては、今年度は設計業務を実施しています。次年度からコンテンツ制作を実施し、令和9年度を目途にリニューアルオープンができるよう取組を進めます。

③熊野古道の保全

熊野古道伊勢路を良好な状態で未来へ継承していくため、関係団体等と連携し、取組を進めています。また、次世代の担い手不足や財源不足などの課題があることから、来年度は持続可能な保全体制の構築に向けて検討を進めていきます。

ア 熊野古道サポーターズクラブの清掃ウォーク

地元の保全団体や市町と連携し、熊野古道サポーターズクラブの会員を対象とした清掃ウォークを令和8年1月から3月にかけて実施。

〔実施箇所〕

女鬼峠、馬鹿曲がり、三瀬坂峠、ツヅラト峠、馬越峠、
二木島峠・逢神坂峠、本宮道

イ 熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦

熊野古道の保全について社会の関心を高めるとともに、熊野古道に関心・愛着を持つ人を増やしていくため、5つの峠道で一斉に保全活動を実施。

- ・実施日 令和7年12月6日（土）
- ・実施箇所 三瀬坂峠、馬越峠、波田須の道、ツヅラト峠、松本峠
- ・参加者 熊野古道サポーターズクラブ会員、企業、保全団体等



三瀬坂峠



馬越峠

ウ 熊野古道伊勢路保全体験バスツアー

次世代を担う子どもたちやその家族を対象として、熊野古道の歴史・文化・自然を学習・体験できるバスツアーを2回実施。（馬越峠、松本峠）

(2) 熊野古道アクションプログラムの改定

「熊野古道アクションプログラム」（以下、「AP」）は、熊野古道に関わる人々及び関心を寄せる人々が、熊野古道の保全と活用のために自発的に活動するための指針として平成15年3月に策定しました。

熊野古道協働会議[※]において、4回の改定を重ねてきましたが、現行のAP3追記編の対象期間が今年度末に終了することから、これまでの成果と課題、及び今後予想される社会環境の変化等をふまえるとともに、関係者へのヒアリング調査や来訪者アンケート調査の結果等をもとに、検討会議において意見交換を行い、今年度末を目途にAP4を策定することとしています。

今後も引き続き、地域の住民はもとより、市民活動団体、事業者、専門家、行政団体など熊野古道伊勢路に関わる全ての人々、団体が、APでまとめた活動指針に沿って、保全と活用に取り組んでいきます。

※熊野古道に関わる人々が意見交換や調整を行う場として設置している会議
（事務局：東紀州振興課）

(所管事項)

4 審議会等の審議状況について（報告）

（令和7年11月25日～令和8年2月16日）

1 審議会等の名称	三重県土地利用審査会
2 開催年月日	令和8年1月14日
3 委員	会長 福島 茂 委員 村田 智広 他5名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	—
6 備考	委員改選に伴い会長・職務代理者を選任するとともに、当該審査会の所掌事務、本県の地価動向等について事務局から説明を行った

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和8年2月16日
3 委員	会長 三宅 諭 委員 前田 直人 他10名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	—
6 備考	委員改選に伴い会長・職務代理者を選任するとともに、当該審議会の所掌事務、三重県土地利用基本計画の変更スケジュール等について事務局から説明を行った